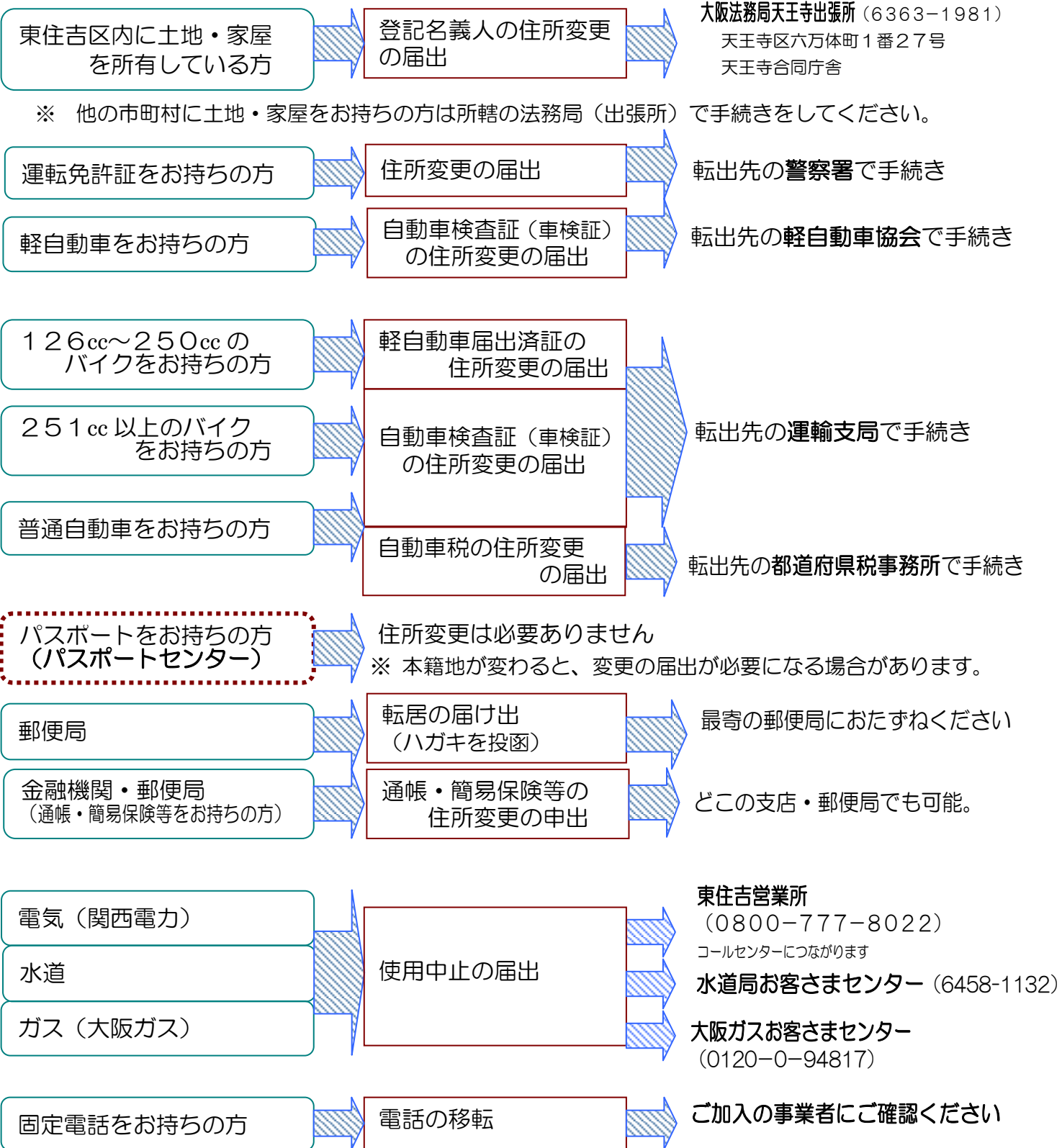


他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。



平成28年3月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：東住吉区役所

主な手続き窓口のご案内



市外へ転出される方へ



東住吉区役所（代表電話）
電話 06-4399-9986

お気軽に職員に声をおかけください。

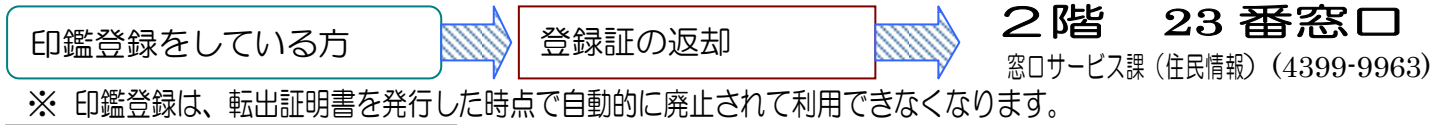
転出届

➡ **2階 23番窓口**
窓口サービス課（住民情報）(4399-9963)

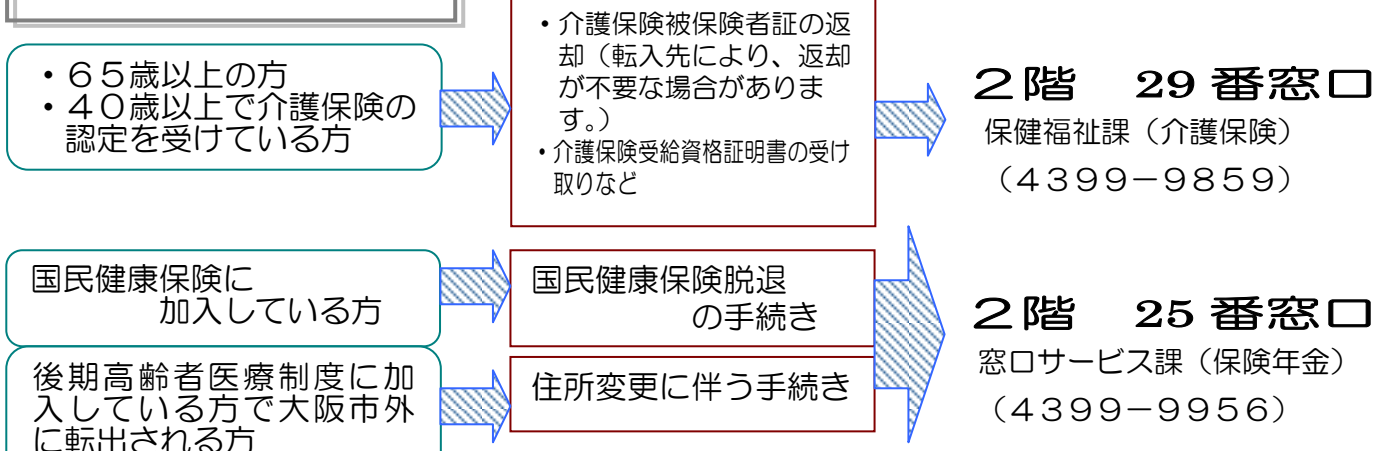
- ※ 転出の1カ月前から届け出できます。
- ※ 住カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、住所異動届出の際に申し出てください。

その他の手続き窓口について

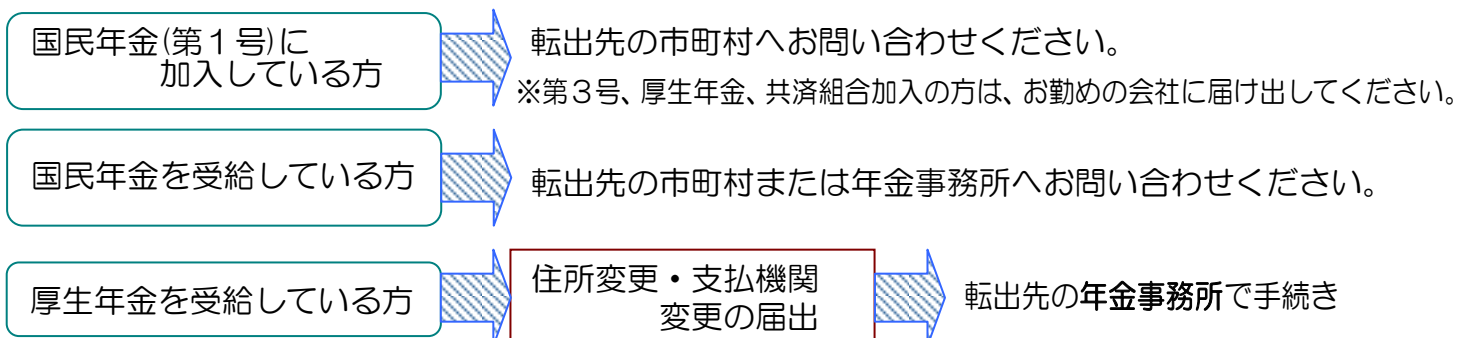
※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。



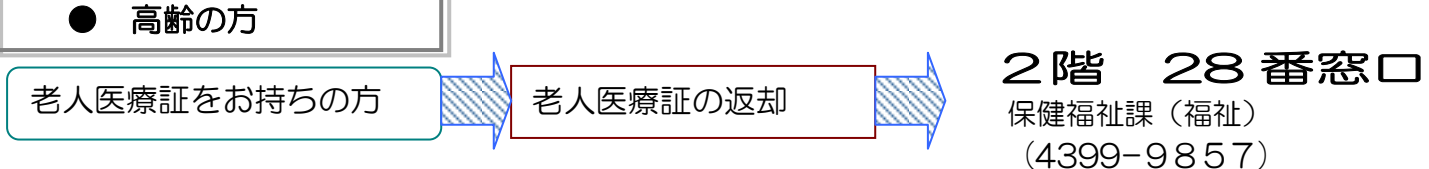
◎ **保険・年金のこと**



※ 大阪府外へ転出される方は『負担区分等証明書』をお受け取りください。



◎ **保健・福祉のこと**



福祉関係の乗車証をお持ちの方(敬老優待乗車証など)

乗車証の返却

2階 28番窓口

保健福祉課(福祉)
(4399-9857)

高齢者在宅福祉サービスを受けている方

転出の届出

● 障がい・特定疾患等のある方

療育手帳・身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

転出先の市町村で手続きしてください。

特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している方

転出の届出

福祉の乗車証、タクシー利用券などをお持ちの方

乗車証などの返却

2階 28番窓口

保健福祉課(福祉)
(4399-9857)

重度障がい者医療助成の受給者証をお持ちの方

受給者証の返却

障がい者在宅福祉サービスを受けている方

転出の届出

障がい児・通所入所受給者証をお持ちの方

転出の届出

小児慢性特定疾病の医療給付を受けている方

受給者証の返却

1階 13番窓口

保健福祉課(保健)
(4399-9882)

公害医療手帳・小児ぜん息等医療費助成証・被爆者健康手帳をお持ちの方

転出の届出

心身障がい者扶養共済制度に加入している

転出先の市町村で手続きしてください。

● お子さんのいる方

小・中学生のいる方

転入学校について、転出先の市町村で転入届の際申し出ください。

※ 『校区外通学届』が必要な場合は2階24番窓口で受け付けています。

保育所に入所している方

退所の届出

保育所

児童手当を受けている方

受給事由消滅の届出

2階 28番窓口

保健福祉課(福祉)
(4399-9857)

※ 転出先の市町村で新たに申請してください。その際、本市で発行する所得証明書(2階21番窓口)が必要です。

こども医療助成の医療証をお持ちの方

医療証の返却

ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方

児童扶養手当を受けていた方

転出先に届出

※ 転出先で婚姻等をされる場合は資格喪失の手続きがあります

特別児童扶養手当を受けていた方

転出先に届出

2階 28番窓口

保健福祉課(福祉)
(4399-9857)

母子・寡婦福祉資金を借りている方

新住所の届出

◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクを持っている方

廃車の手続き

あべの市税事務所

阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当(4396-2954)

東住吉区内に土地・家屋を所有している方

転出届により自動的に固定資産税の送付先が変更されます。

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当課に住所変更の届け出をしてください。

住民税(市・府民税)を納めている方

住所変更の手続きは特に必要ありません。

※ 住民税は、原則、1月1日現在住民登録のある市町村でかかります。

※ 1月1日現在、大阪市に住民登録されていた方は、通常6月に納税通知書が郵送されます。

※ 国外へ転出される方、または、区内に事務所・家屋敷を有している方は、申告等が必要になることがあります。(家屋敷とは、自己または家族の居住用に、住所地以外に設けた住宅です。)

固定資産税担当
土地(4396-2957)
家屋(4396-2958)

※ 口座振替に関してご相談のある方は、船場法人市税事務所収納管理担当までご連絡ください。(4705-2931)

住所：大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階

(地下鉄堺筋本町) 船場センタービル3号館連絡通路より3号館へ

◎ その他暮らしのこと

犬を飼っている方

転出先の市町村でお手続きしてください。
(大阪市の犬鑑札を提出してください。)